



2026 年度 (公社) 日本植物学会賞受賞候補者募集

公益社団法人日本植物学会では、公益社団法人日本植物学会賞（以下日本植物学会賞）を制定し、受賞候補者を募集しております。日本植物学会賞は「大賞」、「学術賞」、「奨励賞」、「若手奨励賞」、「JPR 論文賞」、「特別賞（技術、教育、その他の 3 分野）」からなります。受賞候補者の選考は、日本植物学会賞内規および受賞者選考規程に定める選考委員会で一括して行います。JPR 論文賞を除き下記の要領で募集いたします。

(公社) 日本植物学会会長
長谷部 光泰

(公社) 日本植物学会賞応募要項

日本植物学会賞（JPR 論文賞を除く）の応募に当たっては、この要項に従って、応募申請書に必要事項を記入し、必要資料を添付して提出すること。

1. 応募資格

日本植物学会賞受賞者選考規程により、応募者は次の項目を満足する者でなければならない。

(1) 植物科学の進歩に貢献した者、もしくは将来の貢献が期待される者であること。「大賞」は日本植物学会および広く植物科学の発展に寄与した研究者とする。「学術賞」はプライオリティーと独創性の高い研究を行い、論文等が国際的に高く評価された研究者とする。「奨励賞」および「若手奨励賞」は優れた研究を行い将来の発展が期待される若手研究者とする。「特別賞」は植物科学や日本植物学会の発展に対して様々な方面（技術、教育、その他の 3 分野）から貢献した個人もしくは団体とする。

(2) 2026 年 4 月 1 日において通算 3 年以上の会員歴を有する本会会員であり（若手奨励賞の場合は通算 2 年以上），主要な研究業績の一部を本会の大会または JPR 誌上に発表している者。ただし特別賞においてはこの限りではない。

(3) 奨励賞においては2026年4月1日において満40歳未満あるいは研究歴（大学院在籍時を含む）が18年未満の者、若手奨励賞においては2026年4月1日において満32歳未満あるいは研究歴（大学院在籍時を含む）が10年未満の者とする。ただし、研究中断期間を研究歴から除外する。これらの年齢および研究歴の上限を超えない限りに応募できるが、奨励賞と若手奨励賞への同一年度における重複申請は認められないものとする。若手奨励賞については、主に大学院生、ポスドク等を対象とする。

2. 応募方法

大賞、学術賞、奨励賞、若手奨励賞、特別賞への応募に当たっては、以下の要項に従い応募申請書に記入し、資料を添付して提出すること。大賞、特別賞について選考対象者以外の者が提出する資料の内容もこの要項に準ずるものとする。なお、応募申請書の様式は、公益社団法人日本植物学会のホームページ (<https://bsj.or.jp>) からダウンロードすること。

- (1) 「応募研究業績の大要」欄は、研究の概要について簡潔に述べること。特別賞においては、技術開発や教育活動など対象となる業績の概要について述べること。
- (2) 「応募研究の特色・独創的な点」欄では応募研究に関連する国内および国外における研究状況にも言及すること。また、応募研究を評価している論文・総説、応募研究を発表した論文の被引用回数等にも可能な限り言及すること。特別賞においては、対象となる事項の特色・独創的な点について述べ、国内外における状況、引用や評価などについても言及すること。
- (3) 「発表業績リスト」欄は、(a) 査読を受けた原著論文、(b) 総説その他、(c) 応募研究に関連した日本植物学会大会発表の3項目に分類し、項目毎に最新のものから発表年代順に番号を付けて記入すること。
(a) と (b) については、JPR誌の引用文献記入方法に準じて記入すること。(c) については、著者名、表題、大会名(開催地)、年度を記入すること。(a)～(c)のいずれについても、著者名は原著通り全著者を必ず記入し、応募者には下線を付けること。なお、日本植物学会大会発表の項目では、少なくとも、第一発表者になっているものは全て記すこと。特別賞においては、この他にも参考となる事項(その他の活動や発表、データベース公開など)があれば「(d)参考事項」として記載してもよい。なお大賞および学術賞の応募において(c)は直近の5件以内として、それ以前は省略してもかまわない。
- (4) 「発表業績リスト」欄に掲げた原著論文のうち、応募研究業績に関連の深い論文番号に丸印を付けること(ただし5報以内)。この丸印を付けた論文の別刷(コピーでも可)またはPDFファイル(5報で10MB以下)を資料として添付すること。奨励賞においては、丸印をつけた論文について、応募者本人の論文全体に対する貢献度を%で(本人貢献度**%)のように付け加えること。特別賞においては、原著論文のかわりに参考事項のうち関連の深い番号に丸印を付け、資料として添付してもよい。
- (5) 「今後の研究の展望」は、これまでの研究(特別賞においては対象となる事項)の発展の方向と、その結果期待される成果について述べること。
- (6) 「学会・社会・教育活動の一覧(大賞申請者のみ)」は、これまで植物学会およびその他の学会においての学会活動(理事・代議員(評議員)での活動を含む)、文部科学省や学術振興会などの団体における各種委員としての活動、教科書執筆や一般向けの講演などを含む教育活動について、その代表的な活動を記すこと。(大賞推薦者も要記入)
- (7) 特別賞の応募にあたっては、個人・団体の別を明記し、団体の場合は団体名、代表者名と連絡先を記載すること。
- (8) 奨励賞、若手奨励賞については、大学院入学年月を記入すること。年齢あるいは研究歴が申請上限を超えている場合には、「最終学歴および研究・教育歴」欄に研究中断歴(産前産後休業や育児休業の取得期間を含む)などを明記すること。
- (9) 応募申請書類に推薦状を添付することができる。
- (10) 大賞、学術賞については、応募申請書類を3年間有効とし、新たな書類提出がなくても3年間審査対象とする。ただし、前年度の申請書類の更新や応募の撤回を希望できる。

3. 会員による推薦の方法

日本植物学会員は、日本植物学会賞選考対象者を推薦することができる。推薦状には、I) 賞の種類 II) 被推薦人の氏名（日本語・英語表記）・所属・連絡先、III) 推薦人の氏名・所属・連絡先、IV) 簡単な推薦理由、V) 推薦年月日を明記する。

また、大賞、および特別賞については、選考対象者以外の者からの応募書類の提出をもって、応募申請に代えることができる。なお、推薦にあたっては、ダイバーシティに配慮することが望ましい。ただし、書類提出の前に推薦状を提出すること。推薦状には、I) 賞の種類 II) 被推薦人の氏名（日本語・英語表記）・所属・連絡先、III) 推薦人の氏名・所属・連絡先、IV) 簡単な推薦理由、V) 推薦年月日を明記すること。

会員による推薦締め切り 2026 年 1 月 8 日（学会事務局必着）

選考委員会はこの推薦状をもとに、各賞ごとに受賞資格の有無を判断し、選考会議において候補者を選抜し、日本植物学会賞に応募するよう要請する（この流れによる応募書類の締め切りも 5. に記された日時）。

4. 応募部数および応募書類送付先

各賞とも、応募申請書は規定の様式により、紙書類または容量 1MB 以下の PDF ファイルにまとめ、論文の別刷またはその PDF ファイル(10 MB 以下)などの必要な資料を添付して応募すること。

・紙書類による応募の場合は、応募書類（応募申請書、論文別刷）1 部と、推薦状がある場合には、推薦状を下記に郵便または宅配便にて送付すること。なお、提出書類は返却されないので注意すること。

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-2 エポック本郷 2F

日本植物学会事務局内 日本植物学会賞選考委員会

・PDF ファイルによる応募の場合は、応募申請書の PDF ファイル（1MB 以下）と論文別刷の PDF ファイル（10MB 以下）を電子メールに添付し、下記の学会事務局アドレス宛に送付すること。推薦状がある場合には、推薦状を未開封のまま別に上記に郵送すること。

学会事務局メールアドレス：（bsj@bsj.or.jp）

なお、著書や特殊な資料を送る場合や、大容量の電子ファイルを送る場合は、送付に先立って、学会事務局内選考委員会に電子メールで相談すること。

5. 応募締め切り

2026 年 2 月 22 日（必着）

6. 選考および贈呈

受賞候補者の選考は選考規程に則り選考委員会が行う。受賞者数は、大賞は 1 名、学術賞は原則として毎年 1 名、他の各賞は原則として毎年 3 名あるいは 3 件以内とする。受賞の条件を満たす候補者がいない場合は、受賞者なしとする。贈呈式は当該年度の日本植物学会大会にて行い、受賞者には賞状と副賞を贈呈する。特別賞を除き、受賞者は大会において受賞講演などの研究発表を行うものとする。さらに、学術賞、奨励賞受賞者は Journal of Plant Research に総説を投稿するものとする。また、その他の受賞者も学会ホームページへの寄稿を依頼される場合がある。